

第 4 2 期 事 業 報 告 書

令 和 6 年 4 月 1 日 か ら

令 和 7 年 3 月 3 1 日 ま で



株式会社横浜シーサイドライン

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆さまにはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第42期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国経済は、資源価格の高騰や物価上昇が続く中、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の高関税政策やその金融政策への影響、不安定な世界情勢による海外景気の下振れリスク等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、令和6年度は現行の中期経営計画（令和6年度～10年度）の初年度として、各施策への取り組みを進めてまいりました。

具体的には、安全運行・定時運行の確保としましては、交流真空遮断器更新や乾式変圧器更新、ホームドア機器更新等を実施するとともに、発注から完成まで時間を要する駅間伝送装置更新、保守作業車更新、車両の戸閉装置更新等の契約を進めました。更に、令和7年2月に全車両の車内防犯カメラのリアルタイム化を完了・稼働させ、車内の犯罪防止対策の強化を図りました。

また、地域の警察や消防と連携し、鉄道テロを想定した訓練を実施するとともに、6月1日の「シーサイドライン安全の日」には、令和元年6月に発生した事故を風化させない取り組みとして、全社員を対象に事故を経験した社員による講話等、社内の安全意識の醸成を図りました。

お客さまサービス・利便性の向上としましては、インバウンド利用者・聴覚障害者が安心してご利用できるようにスマートフォンを活用した多言語対応インターホン継続して運用したほか、夏季期間中における小児の利用促進を図るため、小児1日乗車券の割引販売を実施しました。また夏季の暑さ対策として、新杉田駅ホームの一部にマイクロミストを設置し、実証実験を行うとともに幸浦駅のエスカレーターを更新し、より安全性・利便性を高めました。

地域との連携・共生としましては、駅のホーム等に絵画・工作物を展示する取り組みを実施しました。この展示につきましては、神奈川県立金沢支援学校をはじめとする沿線の学校や幼稚園、保育園の児童や生徒が製作した作品を年5回、新杉田駅複合施設と連携した季節イベントを年2回実施しました。

また、横浜金沢産業連絡協議会主催の一斉清掃イベントへ参加するとともに、ハマロード・サポーターに登録し、月に一度の清掃エリアを拡大しました。

更に、沿線の活性化を図るため、「ビーチクリーンと潮干狩り体験会」をはじめとするイベントの開催や、行政・沿線商業施設が主催するイベントと連携、沿線自治会との意見交換・車両見学を行う等、沿線地域の皆様との連携・共生を図りました。

業務の変革（効率化）及び経営の安定化につきましては、新たにデジタル駅スタンプアプリ「エキタグ」を導入し、沿線の回遊性向上を図ったほか、沿線を紹介する冊子「海まちさんぽ」の発行、年末年始期間中の沿線商業施設と連携したパーク＆ライドの実施、更には横浜市ふるさと納税の返礼品として運転体験会の実施等、利用者増加に努めました。

また、路線図をデザインした定規等の新グッズを発売し、鉄道の日をはじめとする鉄道イベント等へ積極的に出店を行い、増収に努めました。

一方、コスト削減の取り組みとしまして、き電設備の制御区間を見直し、点検対象設備を削減するとともに、駅案内表示器の更新では利用状況に合わせて効果的・効率的な配置に見直す等、設備のスリム化を進めました。

また、横浜市、沿線のベーカリーショップや企業と連携し消費期限内に廃棄されてしまうパン等を、お得に販売するSDGsロッカーを金沢八景駅に設置したほか、横浜市の脱炭素化宣言の実施等、環境に配慮した取り組みも推進しました。

内部統制の強化として、内部監査等の体制整備を進めました。これまでの取締役会決議や規程類の制定・改廃状況を調査、確認したところ、機関手続きにおいて法令等と整合性が取られていない不備を発見したため、改めて取締役会に諮り、業務の適正を図りました。また、内部監査を行う専門部署として「監査室」を新設するとともに、内部監査結果や内部通報の評価・検証、コンプライアンスの啓発・研修等を実施する「コンプライアンス委員会」を設置し、コーポレートガバナンス及び内部統制の強化とコンプライアンス意識の醸成に取り組みました。引き続き内部統制の強化と再発防止に努めてまいります。

人材育成・組織力の強化としましては、人材育成ビジョンに基づき全社員を対象とした階層別研修、社員のコンプライアンス意識の向上を図るため外部講師によるハラスメント研修を実施するとともに、動力車操縦者運転免許取得者の養成を計画的に進めたほか、同業他社との人材交流も実施しました。

また、人材確保の施策として、段階的に65歳まで定年を引き上げる定年延長制度の導入をはじめ、新卒採用者向けのオープンカンパニーを実施し、職場の雰囲気を経験することでミスマッチを防ぐ取り組みや、女性の雇用拡大、活躍推進に向けたポジティブアクションの取り組みを進めました。

以上の結果、当期の輸送人員につきましては、沿線開発が進み新規施設が開業したほか、沿線企業の雇用回復もあり、2,083万人（前期比2.9%増）、1日当たりの輸送人員は5万7千人（同3.0%増）となりました。

収支につきましては、営業収益は43億2千5百万円（同2.7%増）となり、昨年度と同様3期連続で40億円を超え、過去最高となりました。また、経常利益は5億4百万円（同16.3%増）、当期純利益は3億6千4百万円（同21.0%増）となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は8億7千3百万円であり、主なものとしたしまして、収入管理システム更新に134百万円、PASMO年度施策に125百万円、遠隔監視制御システム更新に100百万円、交流真空遮断器更新に68百万円、乾式変圧器更新に55百万円、データ集計機更新に50百万円、ホームドア機器更新工事に50百万円、駅用インターホン更新に50百万円など実施いたしました。

当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に4,526百万円、株式会社横浜銀行に200百万円、株式会社三井住友銀行に150百万円、株式会社三菱UFJ銀行に100百万円、株式会社みずほ銀行に90百万円、株式会社日本政策投資銀行に60百万円の合計5,126百万円となっております。

なお、当期における資金の調達はありませんでした。

今後の事業運営にあたりましては、当社を取り巻く経営環境は、沿線の人口減少、日本銀行によるマイナス金利政策の解除、物価及び人件費の高騰、米国の関税政策等を背景に、先行きが見通せない状況が予測されます。

このような状況下、建設当時の借入金の償還と老朽化した設備等の大規模な更新時期が重なるため、資金需要は増加することが見込まれますが、長期的な視点を持ちつつ、引き続き安全・安心を最優先に直近の環境変化に対応しながら、黒字経営の継続を目指し、全社員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月

代表取締役社長 猪 俣 宏 幸

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりです。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景駅 (14 駅)

(2) 営業キロ 10.8km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従業員数	119人	7人	126人
同上中他社から 出向している者	3人	0人	3人
平均年齢	43.5歳	36.0歳	43.1歳

4. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 252,000株

(2) 発行済株式の総数 202,000株

(3) 当事業年度末の株主数 43名

(4) 上位10名の株主

(令和7年3月31日現在)

	株 主 名	持 株 数	持株比率
1	横 浜 市	128,000株	63.37%
2	京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社	24,120株	11.94%
3	西 武 鉄 道 株 式 会 社	8,000株	3.96%
4	株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,600株	3.76%
5	三 菱 重 工 業 株 式 会 社	4,560株	2.26%
6	相 鉄 ホールディングス株式会社	3,800株	1.88%
7	東 急 株 式 会 社	3,800株	1.88%
8	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,400株	1.68%
9	東京電力ホールディングス株式会社	3,040株	1.50%
10	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,980株	1.48%

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

区 分		単 位	第 41 期 (令和 5 年度)		第 42 期 (令和 6 年度)	
			年 間	1 日平均	年 間	1 日平均
営 業 日 数		日	366	—	365	—
営 業 キ ロ		キロ	10.8	—	10.8	—
輸 送 人 員	定 期	人	12,169,380	33,804	12,469,680	34,638
	定期外	人	8,085,824	22,092	8,367,529	22,925
	合 計	人	20,255,204	55,896	20,837,209	57,563
運 輸 収 入	定 期	千円	1,856,435	5,072	1,899,815	5,204
	定期外	千円	2,012,749	5,499	2,081,340	5,702
	合 計	千円	3,869,185	10,571	3,981,156	10,907
運 輸 雑 収		千円	161,472	441	162,156	444
収 入 合 計		千円	4,030,657	11,012	4,143,312	11,351

(注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第 39 期 令和 3 年度	第 40 期 令和 4 年度	第 41 期 令和 5 年度	第 42 期 令和 6 年度
営 業 収 益	千円	3,834,328	4,026,268	4,210,004	4,325,495
経 常 利 益	千円	189,111	319,685	433,561	504,161
当 期 純 利 益	千円	118,539	216,655	301,254	364,472
1 株当たり当期純利益	円	586.82	1,072.55	1,491.36	1,804.31
総 資 産	千円	16,090,691	15,369,188	15,210,562	15,006,328

(注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としております。

このような方針を掲げる中で、過年度の機関手続き等において法令等と整合性が取られていない不備を発見したため対処いたしました。

当社は、取引等における、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及び、テロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行う等、事故防止に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常勤取締役会（令和6年12月9日より常務会から改名）を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はございません。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はありませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課等の人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常勤取締役会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

- (1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、経営を継続する上で重要な社員行動基準や内部通報制度に関する説明会を行い、企業の社会的責任・法令遵守の意識の醸成に努めております。

また、過誤の再発防止の観点も踏まえて、内部監査を行う監査室やコンプライアンスに関し協議・検証するコンプライアンス委員会を設置しました。改めて役職員のコンプライアンス意識の向上及び、改革を図るために規程の整備、研修等を行っております。

昨年度発生したハラスメント事案に対する対策の一環として、全社員を対象に外部講師によるハラスメント研修を行いました。更には、重要インフラを脅かすサイバー攻撃のリスクが年々高まっており、公共交通を運営する事業者として対策を講じることが社会的責任（CSR）の一つと認識し、情報・サイバーセキュリティに関する取り組みに努めております。

(2) 重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録、常勤取締役会議事録及び稟議書等の重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しております。

(3) 輸送の安全確保に関する取組み状況

輸送の安全を確保するために安全管理規程に基づき、公共交通機関としての事故防止、テロ災害及び災害等への対策として、軌道事故防止対策委員会を開催している他、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しております。

更に、マネジメントレビュー会議を開催し、当社の運輸安全マネジメントが適切かつ有効に機能していることを評価・検証するとともに、その向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき3ヶ月以内に1回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定しております。

また、業務の執行に関する事項については、常勤取締役会を原則毎週1回開催し適正に執行しております。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を5回、臨時取締役会を2回、書面による取締役会を1回、常勤取締役会を47回、臨時常勤取締役会を3回開催しております。

(5) 監査役の職務の執行状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会を6回、書面による監査役会を1回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しており、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行っております。また、取締役会、常勤取締役会等重要な会議に出席し、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等により健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、代表取締役社長と監査役は定期的な会合を行っております。

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,482,951	流 動 負 債	2,407,543
現 金 及 び 預 金	3,900,585	1年以内返済予定長期借入金	820,000
未 収 運 賃	313,551	未 払 金	953,581
未 収 金	129,790	未 払 費 用	43,297
未 収 収 益	7,645	未 払 消 費 税 等	22,585
貯 蔵 品	126,048	未 払 法 人 税 等	152,470
前 払 費 用	5,011	預 り 連 絡 運 賃	8,110
その他の流動資産	320	預 り 金	119,104
		契 約 負 債	231,152
		前 受 収 益	5,540
		賞 与 引 当 金	51,701
固 定 資 産	10,523,376	固 定 負 債	6,603,619
軌道事業固定資産	10,080,519	長 期 借 入 金	4,306,796
付帯事業固定資産	14,290	退 職 給 付 引 当 金	915,288
各事業固定資産	22,176	長 期 預 り 保 証 金	1,361,243
建設仮勘定	39,380	資 産 除 去 債 務	20,292
投資その他の資産	367,010		
投資有価証券	10,000		
長期貸付金	11,790		
長期前払費用	671	負 債 合 計	9,011,162
繰延税金資産	344,498	(純 資 産 の 部)	
その他の投資等	50	株 主 資 本	5,995,165
		資 本 金	10,100,000
		利 益 剰 余 金	△ 4,104,834
		その他利益剰余金	△ 4,104,834
		繰越利益剰余金	△ 4,104,834
		純 資 産 合 計	5,995,165
資 産 合 計	15,006,328	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,006,328

※記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(単位：千円)

科 目					金 額	
軌 道 事 業	営 業 収 益				4,143,312	
	営 業 費				3,654,671	
	営 業 利 益					488,641
	付 帯 事 業					
	営 業 収 益				182,182	
付 帯 事 業	営 業 費				148,385	
	営 業 利 益					33,797
	全 事 業 営 業 利 益					522,438
	営 業 外 収 益					
	業 務 受 託 手 数 料				1,478	
営 業 外 収 益	受 託 工 事 手 数 料				1,365	
	受 取 事 務 手 数 料				1,600	
	受 取 保 険 金				21,345	
	そ の 他				2,764	28,552
	営 業 外 費 用					
営 業 外 費 用	支 払 利 息				7,044	
	資 金 調 達 費 用				1,000	
	和 解 金				37,000	
	そ の 他				1,785	46,829
	経 常 利 益					504,161
税 引 前 当 期 純 利 益	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				182,441	
	法 人 税 等 調 整 額				△42,752	139,689
	当 期 純 利 益					364,472

※記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
令和 6 年 4 月 1 日 残高	10,100,000	△4,469,306	△4,469,306	5,630,693	5,630,693
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	364,472	364,472	364,472	364,472
事業年度中の変動額 合計	—	364,472	364,472	364,472	364,472
令和 7 年 3 月 31 日 残高	10,100,000	△4,104,834	△4,104,834	5,995,165	5,995,165

※記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物……3年～50年

構 築 物……5年～60年

車 両……5年～13年

機 械 装 置……4年～20年

工具器具備品……2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

① 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込みのうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(追加情報)

当社は、前事業年度において、支給対象期間の関係で従業員賞与を支給確定額として会計処理しておりましたが、当事業年度より賞与に関する社内規程を変更したことに伴い、賞与支給見込額のうち、当事業年度末までの負担額を賞与引当金及び未払費用に計上しております。

なお、前事業年度においては、支給確定額を3月中に支払っており、従業員賞与に係る債務計上額は該当ありません。一方で、新設した規程に基づく賞与支給額の当事業年度負担額について、賞与引当金と関連する社会保険料に係る費用 59,335 千円が営

業費へ計上されております。

- ② 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 定期運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、定期乗車券の有効期間及び通用区間において、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としております。本取引における履行義務の充足は、有効期間開始月から終了月までの期間の経過に応じて収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

② 定期外運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としております。本取引における履行義務の充足は、顧客への乗車券類等の発売日とサービスを提供する日が概ね同一の時期であるとは見做し、顧客へ販売した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

③ 付帯事業収入

付帯事業収入における収益のうち大部分をしめる駐車場収入は、当社が管理運営する駐車場を顧客へ賃貸する事業における収益であります。駐車場収入は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（以下「リース会計基準」という。）の範囲に含まれるオペレーティング・リース取引であり、リース会計基準に基づき収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理をしております。

2. 会計上の見積に関する注記

繰延税金資産の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
繰延税金資産	344,498千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,223,751千円

(2) 事業用固定資産

有形固定資産	9,669,771千円
建物	2,674,567千円
構築物	3,043,291千円
車両	1,560,945千円
機械装置	1,903,155千円
工具器具備品	487,811千円
無形固定資産	447,215千円

(3) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,929,128千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 4,325,495千円

(2) 営業費 3,803,056千円

運送費及び売上原価	1,890,368千円
一般管理費	230,826千円
諸税	185,740千円
減価償却費	1,496,121千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	202,000	—	—	202,000

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	14,962千円
賞与引当金	18,162千円
減価償却費	15,977千円
退職給付引当金	287,961千円
その他	14,435千円
繰延税金資産小計	351,499千円
評価性引当額	△6,385千円
繰延税金資産合計	<u>345,113千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△614千円
繰延税金負債合計	<u>△614千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>344,498千円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

防衛特別法人税の創設に伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであり、一部の借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、未収運賃、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①長期借入金	5,126,795	4,923,305	△203,489
②デリバティブ	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
①非上場株式	10,000
②長期預り保証金	1,361,243

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
該当なし	—	—	—	—

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
長期借入金	—	4, 923, 305	—	4, 923, 305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、該当金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を用いて算定しております。

また、横浜市からの無利子借入金（貸借対照表計上額 4, 526, 795 千円、時価 4, 328, 791 千円、差額△198, 003 千円）、1 年以内返済予定の長期借入金を含めております。

８．関連当事者との取引に関する注記

主要株主

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の就任等	事業上の関係				
主要株主 (会社等)	横浜市	被所有 直接 63.37%	兼任 1 名	乗車券の販売	営業収益(福祉) (注 1)	662,355	—	—
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料) (注 2)	173,786	—	—
				受託工事代金の収受	受託工事代金 (注 3)	120,142	未収金	120,142
				資金借入等	資金の借入 (注 4)	—	長期借入金	4,526,795
					資金の返済 (注 4)	700,000		
	京浜急行 電鉄	被所有 直接 11.94%	常勤 2 名	金沢八景駅 総合改善事業 施工者	営業収益(貸付料) (注 5)	74,631	—	—
					預託金の受入 (注 6)	—	長期預り保証金	1,353,938
					預託金の返金 (注 6)	69,370		
					事務手数料の 受取 (注 7)	1,600	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。

(注 2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。

(注 3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部の業務であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注 4) 横浜市からの長期借入金については、平成 11 年 10 月 15 日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第 1 回)消費貸借契約(貸付期間 26 年、弁済期限令和 8 年 3 月 31 日)、平成 13 年 3 月 8 日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第 2 回)消費貸借契約(貸付期間 30 年、弁済期限令和 13 年 3 月 31 日)、平成 14 年 1 月 11 日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第 3 回)消費貸借契約(貸付期間 29 年、弁済期限令和 13 年 3 月 31 日)に基づき、無利子借入を受けております。

(注 5) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費及び固定資産税等と同額を受領しております。

(注 6) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の 60%を受け入れております。返金条件は期間 3 年、弁済期限は令和 3 2 年度であります。預託金返金は(注 5)で受領している貸付料の減価償却費相当額と同額を返金しております。

(注 7) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、交渉により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29,679円03銭
1株当たり当期純利益金額	1,804円31銭

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. その他の注記

退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

② 退職給付債務に関する事項（令和7年3月31日現在）

・退職給付債務	915,288千円
退職給付引当金	<u>915,288千円</u>

③ 退職給付費用に関する事項（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

・勤務費用	74,364千円
退職給付費用	<u>74,364千円</u>

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法により、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員（令和7年6月18日）

取締役社長 (代表取締役)	猪 俣 宏 幸
常務取締役	箕 輪 義 夫
常務取締役	新 保 貴 光
取 締 役	田 中 洋 介
取 締 役	竹 口 豊
取 締 役	太 田 豊
取 締 役	千 原 広 司
取 締 役	吉 村 秀 文
取 締 役	木 村 仁
取 締 役	沼 田 昭 司
取 締 役	森 健 二
常勤監査役	江 藤 進
監 査 役	儀 賀 良 之
監 査 役	飯 島 奈 津 子

